

# OWS 競技公認審判員資格 更新手続きについて

日本水泳連盟 OWS 委員会

- お手持ちの OWS 競技公認審判員資格証の登録更新年度が終わるまでの通常約 4 年間のうちに更新講習会に参加し、以下の 2 つの要件を整えてください。
  - 日水連の競技役員証（有効期限内）を所持している。（画像データを取得させて頂きます。）
  - 更新講習の 3 コマ授業を全て受講し、筆記試験に合格。（原則として新規取得者と同じ講義科目を受講いただき、更新講習とさせていただいています。）

## <登録更新年度（有効期限）の確認方法>

公認審判員資格証（C 級はピンクの紙製）の表面に 11 枠の登録番号が記載されています。その末尾 2 枠が登録更新年度です。例えば末尾が 25 であれば、2025 年度末 = 2026 年 3 月末日までが有効期限です。その期日までに更新講習会を受講しなければ、OWS 競技公認審判員資格の更新はできず、そのまま失効となります。更新をご希望の方はくれぐれもご注意ください。

※ 現在は、OWS 競技公認審判員資格証と日本水泳連盟公認競技役員証の有効期限が異なる方がいらっしゃいますが、更新毎の資格管理を確実にするため、お手持ちの競技役員証の有効期限に合わせた OWS 競技公認審判員資格証を発行いたします。この措置により、個人によっては、今年度以降に発行される OWS 競技公認審判員資格証の有効期間が 4 年に満たない記載となる場合が発生します（★）。

この現象が起こるのは有効期限の統一を行う今回限りで、次回更新時以降の資格有効期間は、競技役員証と同じ 4 年間となります。なお、現在お持ちの審判員資格証に記載されている更新年度は短縮されることなく有効であり、この調整は、次回の OWS 競技公認審判員資格更新時に行います。

- 上記 1 の要件を満たしている方は、更新用の手続き書類に必要事項を記入し、加盟団体（各都道府県の水泳連盟・水泳協会等）へ手続き書類を郵送します。  
同時に、加盟団体へ、更新登録料を入金してください。C 級は 4,000 円です。  
ただし、★の場合（競技役員証の有効期限と合わせるため、OWS 競技公認審判員資格証の有効期間が 4 年未満となる場合）は、2,000 円といたします。

※ 入金方法は各加盟団体によって異なりますので、各加盟団体へ直接お問い合わせください。

※ B 級・A 級の上級資格への昇格更新につきましては、各加盟団体からの推薦状と、過去 4 年間の継続的な OWS 公式競技会または OWS 公認競技会における競技役員実績を証明する書類（自由書式）が必要です。

- 加盟団体から日本水泳連盟事務局へ必要書類が提出され、更新登録料が送金されます。
- 書類・納付額に不備不足が無ければ、新たな審判員資格証の発行を行ない、事務局から加盟団体へ新たな資格証をお届けいたします。ただし、B 級・A 級への昇格を伴う更新につきましては、日本水泳連盟事務局を通して、資格審査委員会に諮問する必要がありますので、必要書類が事務局に届いてから、さらに半年以上お待たせする場合がございます。
- 注意事項  
本人が日本水泳連盟事務局へ直接申請書類を郵送したり、更新登録料を直接送金することはありません。必ず所属加盟団体へ書類の郵送や更新登録料の入金をおこなってください。

以上